

第 1 1 回武蔵村山市農業委員会総会議事録

開催日 令和 6 年 1 1 月 1 5 日（金）

場 所 市役所 4 階 4 0 1 大集会室

議事日程

議案第 1 号 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の
証明願について（申請件数 1 件）

報告第 1 号 農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について
（申請件数 4 件）

応召委員（11 名）

1 番 荻野 光徳	2 番 乙幡 昇治
3 番 峰岸 豊	4 番 山田 伸一
5 番 比留間 望	6 番 宮崎 義憲
8 番 大口 貴司	9 番 高橋 文雄
10 番 内野 一彦	12 番 川口 広敏
13 番 加藤 武	

職務のために出席
した者（事務局）

事務局次長 井上 ひとえ
事務局書記 辻 陸人

午後 4 時開会

議 長
（加藤 武君）

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、
誠にありがとうございます。

これより第 1 1 回農業委員会総会を開催いたします。本
日の出席委員は 11 名でございます。武蔵村山市農業委員
会総会に関する規則第 6 条に基づく定足数に達しており
ますので、本総会は有効に成立いたします。

それでは、議事録署名委員の指名ですが、議長の指名で
よろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

議長
(加藤 武君)

異議なしと認め、5 番比留間望委員と 1 2 番川口広敏委員以上 2 名の方をお願いいたします。

それでは、議案第 1 号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、1 件あります。

事務局より説明いたさせます。

事務局
(井上ひとえ君)

それでは御説明いたします。

議案第 1 号、相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について、1 件ございます。

本件は、租税特別措置法第 7 0 条の 6 第 1 項の規定の適用を受ける農地について、農業経営を引き続き行っている旨の証明でございます。

申請番号 1 番、相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成 2 4 年 2 月 1 4 日に相続し、前回調査は、令和 3 年 1 1 月 1 5 日になります。

以上でございます。

議長
(加藤 武君)

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましては、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を大口部会長に報告していただきます。

それでは大口部会長、よろしくお願いいたします。

8 番
(大口 貴司君)

本日、午後 3 時 0 0 分から土地利用部会を開催いたしまして現地調査を行い、協議した結果を報告いたします。

議案第 1 号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、1 件あります。

申請番号 1 番の農地でございますが、①の農地は、ナス、ノラボウ、ネギなどが栽培されておりました。②の農地は、ブロッコリー、ハウレンソウ、じゃがいも、ニンジンが栽培されておりました。

現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

以上のことから、議案第 1 号につきましては、承認してよろしいのではないかと思います。

議長
(加藤 武君)

報告が終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、大口委員。

8番
(大口 貴司君)

1番の申請地につきまして、現地を確認しております。特に、問題はありませんでした。よろしくお願いします。

議長
(加藤 武君)

他にございませんか

委員

なし。

議長
(加藤 武君)

御意見等ないので、議案第1号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認について」は、承認したいと思います。御異議等ございませんか。

委員

異議なし。

議長
(加藤 武君)

ありがとうございました。それでは議案第1号につきましては、証明書を発行することといたします。

次に、報告第1号「農地法第5条の規定に係る会長専決処理について」、4件あります。

それでは、事務局より説明いたさせます。

事務局
(井上ひとえ君)

それでは、御説明いたします。

報告第1号「農地法第5条の規定に係る会長専決処理について」、4件ございます。

本件は、農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届け出でございます。

譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積、地目はそれぞれ記載のとおりでございます。転用目的につきましては、申請番号1番、3番、4番が住宅用地、申請番号2番が雑種地の市営運動場用地でございます。

以上でございます。

議 長
(加藤 武君)

ただ今、事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。

はい、山田委員

4 番
(山田 伸一君)

1 番の届出地につきまして、現地を確認しております。特に、問題はありませんでした。よろしくお願いします

議 長
(加藤 武君)

他にございませんか。

2 番の届出地につきましては、本日欠席の比留間孝明委員の代わりに、私から報告させていただきます。現地を比留間孝明委員が確認しましたが、特に問題は無いと報告を受けております。

他にございませんか。

はい、大口委員

8 番
(大口 貴司君)

3 番の届出地につきまして、現地を確認しております。特に、問題はありませんでした。よろしくお願いします

議 長
(加藤 武君)

他にございませんか。

はい、宮崎委員

6 番
(宮崎 義憲君)

4 番の届出地につきまして、現地を確認しております。特に、問題はありませんでした。よろしくお願いします

議 長
(加藤 武君)

他にございませんか。

委 員

なし。

議 長
(加藤 武君)

御意見等ないようですので、報告第 1 号「農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について」は、終了いたします。

以上で本日の議案審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、第 11 回総会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

午後 4 時 8 分 閉会

上記会議の顛末を記載し署名する。

令和 6 年 1 1 月 1 5 日

会 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩